

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	環境影響評価審議会
根拠法令等	川崎市環境影響評価に関する条例
設置年月日	昭和51年12月18日
所掌事務	川崎市環境影響評価に関する条例の規定により市長が意見を聴くものとされている事項及び環境影響評価制度に関する重要事項について調査審議する。
委員数	20人以内
委員の構成	学識経験者、市民公募
会議公開・非公開	公開
非公開の理由	
事務局担当課	環境局 環境対策部 環境評価課 電 話 044-200-2156 ファックス 044-200-3923